



野村證券株式会社が三菱マテリアル株式会社＜5711＞株式の大量保有 報告書を提出



東証プライムの三菱マテリアル株式会社＜5711＞について、野村證券株式会社が2026年9月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の三菱マテリアル株式会社株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年8月31日。